

市民交流施設 利用のしおり (コミュニティセンター・市民集会所)

- 目次
- 2 市民交流施設(コミュニティセンター＆市民集会所)MAP
 - 3 施設を利用するには(公共施設予約管理システム登録)、利用資格、予約システムへのアクセス方法
 - 4 予約システムの登録手続き、予約システムの登録情報の扱い、登録内容の変更について
 - 5 予約方法:抽選申込・随時予約
 - 6 コミュニティセンター 詳細
 - 7 市民集会所 詳細
 - 8 利用上の注意事項(コミュニティセンター＆市民集会所)
 - 9 電子錠使用方法(市民集会所のみ)

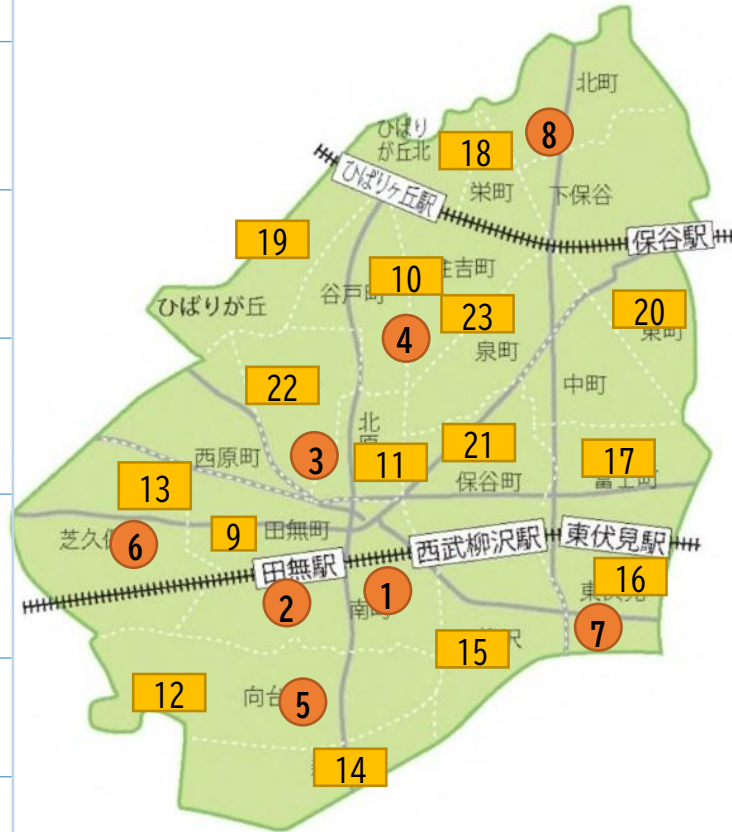


西東京市公共施設
予約管理システム

令和8年4月
西東京市生活文化スポーツ部
協働コミュニティ課

市民交流施設(コミュニティセンター＆市民集会所)MAP

	コミュニティセンター	住所・電話
1	南町 コミュニティセンター	南町2-21-9 (042-463-4588)
2	下宿 コミュニティセンター	南町5-26-1 (042-464-2977)
3	緑町 コミュニティセンター	緑町1-5-1 (042-467-5300)
4	谷戸 コミュニティセンター	谷戸町1-9-2 (042-424-6607)
5	向台 コミュニティセンター	向台町2-13-12 (042-461-9795)
6	芝久保 コミュニティセンター	芝久保町3-15-10 (042-462-2016)
7	東伏見 コミュニティセンター	東伏見5-10-22 (042-461-2601)
8	北町 コミュニティセンター	北町1-3-14 (042-425-2103)



	市民集会所	住所
9	田無町市民集会所	田無町5-3-3
10	谷戸第二市民集会所	谷戸町3-13-2
11	北原市民集会所	北原町1-6-13
12	上向台市民集会所	向台町6-1-14
13	芝久保第二市民集会所	芝久保町4-4-25
14	柳橋第二市民集会所	新町1-4-25
15	柳沢第三市民集会所	柳沢3-4-7
16	東伏見市民集会所	東伏見6-4-18
17	富士町市民集会所	富士町1-7-69
18	ひばりが丘北市民集会所	ひばりが丘北1-7-2
19	ひばりが丘市民集会所	ひばりが丘2-2-25
20	東町市民集会所	東町2-4-19
21	保谷町市民集会所	保谷町5-5-19
22	緑町市民集会所	緑町3-8-3-1階
23	住吉町第二市民集会所 (※予約システム対象外)	住吉町6-1-5

【問い合わせ先】

市民集会所(協働コミュニティ課) 042-420-2821

住吉町第二市民集会所(消費者センター分館) 042-425-4141

施設を利用するには(公共施設予約管理システム登録)

市民交流施設を利用するには、事前に西東京市公共施設予約管理システム(以下、「予約システム」といいます。)に団体登録をする必要があります。

予約システムに登録後、利用者IDをお知らせいたしますので、ログインのうえ、予約をしてください。予約及びキャンセルについては、すべて予約システムで行います。市内の他の公共施設についても、同様に予約システムを使って予約ができますが、施設によって登録できる団体の制限や、必要な書類等が違いますのでご注意ください。なお、市民交流施設の利用料は無料です。

※住吉町第二市民集会所のみシステム対象外のため、消費者センター分館(042-425-4141)での申込が必要です。

利用資格

以下の条件を満たす団体が登録できます。

- ① 原則、3名以上の団体で、その構成員に市内在住・在勤・在学の者を含むこと。
- ② 非営利を目的とした活動であること。
- ③ 未成年者の利用については、成年者(保護者)の責任の下にある利用であること。

予約システムへのアクセス方法

パソコン・スマートフォンから以下URLまたは右のQRコードからアクセスしてください。

<https://k5.p-kashikan.jp/nishitokyo-city/index.php>



予約システムの登録手続き

オンラインまたは窓口(協働コミュニティ課、コミュニティセンター)で登録手続きをしてください。
(他施設で既にシステムを利用している方も登録手続きが必要です。)

申請方法	必要書類等
オンライン申請	・メールアドレス ・団体名簿（任意の様式で、構成員の名前と住所が分かるもの） ・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）
窓口申請	・西東京市公共施設予約管理システム使用者共通事項登録届書 ・西東京市公共施設予約管理システム使用者共通事項登録届書 別紙 ・団体名簿（任意の様式で、構成員の名前と住所が分かるもの） ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

予約システムの登録情報の扱い

コミュニティセンターでは、それぞれの施設で指定管理者(運営協議会)が管理をしています。
市及び指定管理者で予約の確認、施設の管理運営上の目的の範囲で、登録情報を共有しますので
ご了承ください。なお、登録した個人情報については、指定管理者も含め、西東京市情報セキュリ
ティポリシーに則って管理し、目的の範囲内で適切に利用します。

登録内容の変更について

パソコン・スマートフォンから以下URLまたは右のQRコードからアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/AAZE/1149839>

※オンラインでの対応が難しい場合、窓口でも承ります。



予約方法:抽選申込・随時予約

施設を予約する方法は、抽選申込と随時予約の2つの方法で行います。

予約方法	期間	スケジュール
抽選申込	抽選申込期間	2ヶ月前1～7日 (例. 8月の利用日の場合は6月1日～7日) 【公共施設予約システム操作方法】 予約システムログイン > トップメニュー > 抽選施設一覧
	抽選結果確認期間	2ヶ月前の9～15日 (例. 8月の利用日の場合は、6月9日～15日) 【公共施設予約システム操作方法】 予約システムログイン > トップメニュー > メニュー > マイページ > 抽選申込一覧 > 内容詳細 > 当選確定
随時予約 (空き施設の先着申込)	随時予約期間	2ヶ月前の16日9時～利用日当日 (例. 8月の利用日の場合は、6月16日9時～当日) 【公共施設予約システム操作方法】 予約システムログイン > トップメニュー > 空き状況の確認

※※「抽選結果確認期間（2ヶ月前の9～15日）」に確定処理をしない場合、**自動キャンセル**となります※※

コミュニティセンター 詳細

施設名	部屋名	定員 人数	予約可能時間	制限事項(抽選申込)	制限事項(随時予約)
南町コミュニティセンター	会議室	15	9～20時50分(30分単位)	・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり20時間まで	・同左
	小会議室	6			
	和室A(15畳)	15			
	和室B(15畳)	15			
	和室A・B(30畳)	30			
下宿コミュニティセンター	ホール	25	午前(9～12時30分) 午後(13～16時30分) 夜間(17～20時45分)	・1ヶ月あたり5コマまで	・同左
	和室A(10畳)	10			
	和室B(15畳)	15			
	和室A・B(25畳)	25			
緑町コミュニティセンター	第1集会室	40	午前(9～12時30分) 午後(13～16時30分) 夜間(17～20時50分)	・1ヶ月あたり5コマまで	・同左
	第2集会室	40			
	第1・第2集会室	80			
	和室(24畳)	20			
谷戸コミュニティセンター	ホール	34	9～20時50分(30分単位)	・1日4時間まで ・1ヶ月あたり20時間まで	・同左
	和室(20畳)	20			
	調理実習室	20			
向台コミュニティセンター	ホール	32	午前(9～13時) 午後(13～17時) 夜間(17～21時)	・1ヶ月あたり5コマまで	・同左
	和室(8畳)	8			
	和室A(10畳)	10			
	和室B(10畳)	10			
	和室A・B(20畳)	20			
芝久保コミュニティセンター	体育室	58	9～20時50分(30分単位)	・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり20時間まで	・同左
	学習室	30			
	和室(大)(20畳)	20			
	和室(小)(12畳)	12			
	和室(大・小)(32畳)	32			
東伏見コミュニティセンター	集会室兼調理室	24	午前(9～13時) 午後(13～17時) 夜間(17～21時)	・1ヶ月あたり5コマまで	・同左
	会議室	40			
	和室(12畳)	12			
	集会室(音楽室)	40			
北町コミュニティセンター	ホール	30	午前(9時30分～12時) 午後A(12時30分～15時) 午後B(15時30分～18時) 夜間(18時30分～21時)	・1ヶ月あたり10コマまで	・同左
	第1会議室	16			
	第2会議室	13			
	第3会議室	17			
	和室(15畳)	13			

市民集会所 詳細

施設名	部屋名	定員 人数	予約可能時間	制限事項(抽選申込)	制限事項(随時予約)
田無町市民集会所	洋室	18	9～22時(60分単位)	・1日あたり4時間まで ・1ヶ月あたり40時間まで	・同左
	和室	17			
谷戸第二市民集会所	和室	21			
北原市民集会所	洋室	39			
上向台市民集会所	大集会室	26			
	中集会室	17			
	小集会室	8			
芝久保第二市民集会所	洋室	12			
柳橋第二市民集会所	大洋室	54			
	小洋室	11			
柳沢第三市民集会所	洋室	55			
東伏見市民集会所	洋室	20			
ひばりが丘北市民集会所	洋室	30			
	8畳和室	8			
	15畳和室	15			
ひばりが丘市民集会所	和室	24			
東町市民集会所	和室	20			
保谷町市民集会所	和室	16			
富士町市民集会所	洋室	56	9～20時(60分単位)		
	和室	14			
緑町市民集会所	洋室	67	9～21時(60分単位)		

その他

利用できない活動

公序良俗に反する活動

施設や備品を損傷するような活動

営利を目的とした活動

禁止事項

施設内・敷地内はすべて禁煙です

近隣への迷惑となる大きな音の出るものは控えてください

市民集会所は、飲食を目的とした利用は禁止です

活動で使う用具・備品等は施設に置いておくことはできませんので、必ずお持ち帰りください
(紛失・破損等の責任は負えません)

ご注意

施設や器具を使用した場合は、元(所定の位置)に戻してください

市の行事や工事等の事情で利用できない場合がありますのでご了承ください

ゴミは利用者の責任でお持ち帰りください

電気・エアコン・ガスの消し忘れや、窓や扉の施錠忘れがないか確認をしてください

利用時間内で、準備や後片付けを済ませるようにしてください

一部の市民集会所(保谷町、東町、ひばりが丘)は避難施設としても使用することがあります
予約をしている場合でも、緊急的に災害対応に使う場合がありますのでご了承ください

悪質な利用と判断する場合は以後の利用をお断りする場合があります

各コミュニティセンターでは管理者が利用のルールを別途定めており、施設で利用のルールを確認いただき、順守をお願いいたします

電子錠使用方法(市民集会所のみ)

「市民集会所」は、**無人施設**であり、施設入口の扉は暗証番号で開錠する電子錠を設置しています。
予約システムに登録する際に**電子錠暗証番号**をお知らせします。

入室	退室
① 電子錠暗証番号を入力 ② LOCKSTATEボタンを押す ③ 開錠される	① 扉を閉める ② LOCKSTATEボタンを押す ③ 施錠される



【注意事項】

- ・暗証番号の入力を間違えたときは、LOCKSTATEボタンを一度押した後、始めから入力し直してください。
- ・1団体につき付与する電子錠暗証番号は1つです。
- ・電子錠暗証番号は、予約システムにログインする際に使用する暗証番号とは異なります。
- ・予約システムに登録がある全ての市民集会所で使用可能です。
- ・予約した時間内でご利用ください。(入退出が記録されます)
- ・電子錠暗証番号を忘れた場合は、本人確認のため予約システムに登録した**代表者**が協働コミュニティ課へご連絡ください。
 - ・協働コミュニティ課(直通):042-420-2821(平日8:30~17:15)
- ・電子錠の故障等のトラブルは、以下にご連絡ください。
 - ・協働コミュニティ課(直通):042-420-2821(平日8:30~17:15)
 - ・市役所代表 :042-464-1311(休日緊急対応の場合)